

第5次総合計画基本計画 中間総括評価調表【施策編】

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	施策名	① 防犯対策の充実
------	-----------------------------	----------------	----------------	-----	-----------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19 基準年	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 見込み	H24 見込み	H22 H24見通し
◆自主防犯活動団体等による、より多くの「地域を見守る目」の確保や防犯上の問題箇所の改善などにより地域全体の防犯力向上を図っている。 ◆市民の犯罪被害への不安感の軽減と夜間における犯罪の未然防止のため、防犯灯の設置と適正な維持管理を促進している。 ◆市民一人ひとりの防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を担う人材の育成を進めている。	◆市民意識調査の結果では、施策に対する市民の重要度は86.0%から87.5%とほぼ横ばいながら高い位置にあり、施策に対する満足度においては平成20年39.8%から平成22年46.0%と年々評価が上がっている。 ⇒H24の見通しとしては、施策の重要度はこれまでと同様に高い水準で推移すると考えられる。 ◆施策を構成する事務事業については、概ね目標値に近い実績値になっており既に目標を達成した活動指標もある。 ⇒H24は、各種施策に引き続き取り組むことで、刑法犯認知件数は減少すると考えられる。	131.6%	人口千人当たりの刑法犯認知件数 ※暦年統計:各年1月~12月発生分	件	19.1	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	131.6%
			日常生活において犯罪の被害に遭う不安を少しでも感じる市民の割合	%	76.9	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
課題	◆日常生活において犯罪被害に遭う不安感を少しでも感じる市民の割合が目標値に達していないことから、市民が不安を感じる「身近な犯罪」の減少に向けた取組の充実が必要である。また、市民アンケート調査では犯罪の未然防止という点から見て「不十分」な状態にあるものとして「まちの明るさ」の回答がもっとも高いことから、防犯性の高い生活環境の整備と犯罪のさらなる減少に向け継続して防犯活動ができる体制を充実する必要がある。		市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22			
			重要度			86.1	86.0	87.5			%
			満足度			39.8	40.3	46.0			%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
地域防犯体制の充実	○	→	◆市内38地区において地区防犯ネットワークが構築できた。未構築である陽東地区では、構築に向けた動きが出ていることから地区への説明などの働きかけを実施している。また、地区防犯ネットワーク相互の連携・協力を促進するため「宇都宮地区防犯ネットワーク会議」を開催し、地域における青色防犯パトロール活動の促進を働きかけた。 ⇒H24までに市内全地区におけるネットワークが構築され、青色防犯パトロール活動が促進される。	◆地域防犯体制の充実には、地域の自主防犯活動団体の連携・協力の促進が必要である。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23
1	地域防犯活動促進事業	市民、事業者	H17	地区防犯ネットワークの構築済地区数	地区	39	39	39	39
				事業者等の「ながらパトロール」実施団体数	団体	25	25	25	25
						23	23	26	
2	防犯灯設置等・管理補助金	自治会等	S42	防犯灯設置・管理団体数	団体	799	801	801	801
						774	776	777	
3	防犯講習会開催事業	市民	H17	地域防犯活動リーダー育成講習会受講者数	人	80	80	80	80
						95	61	55	
				防犯講習会受講者数	人	3,500	4,000	4,000	4,000
						4,522	4,618	5,514	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
4	子どもの安全対策事業	市民	H17	防犯ブザー貸与数	個	5,700	5,500	5,500	—
				不審者情報登録者数	人	5,558	5,396	5,453	
				青色防犯パトロールの不審者情報対応率	%	5,800	6,100	6,200	6,300
						6,113	6,009	5,608	
5	宇都宮防犯協会負担金	宇都宮防犯協会	S63	地域安全ニュースの発行部数	部	—	—	—	—
				地域安全のつどい参加者数	人	37,000	31,000	31,000	
6	(社) 被害者支援センターとちぎ負担金	(社) 被害者支援センターとちぎ	H17	相談件数（市内）	件	—	—	—	—
				直接支援件数（市内）	件	171	89	167	
7	幼児対象誘拐防止巡回指導負担金	(社) 栃木県防犯協会	H5	幼児誘拐防止巡回指導開催数	箇所	—	—	—	—
				幼児誘拐防止巡回指導受講者数	人	47	50	49	
						7,814	7,989	8,615	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	施策名	② 交通安全対策の充実
------	-----------------------------	----------------	----------------	-----	-------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19 基準年	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 見込み	H24 見込み	H22 H24見通し
<p>◆交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止するため、交通安全教育指導員による交通安全教室や自転車の安全利用に関する子ども自転車免許事業、街頭指導、市民や地域、警察、関係団体、市による春、秋、年末の交通安全運動及び高齢者交通安全運動(5月)を実施している。</p> <p>◆交通安全を確保するため、歩道整備やカーブミラーの設置などの交通安全施設整備を推進している。</p>	<p>◆指標である交通事故発生件数は、大幅に目標を達成している。また、市民意識調査の結果では、施策に対する市民の重要度、満足度ともに上昇している。</p> <p>交通事故死者数は基準年より減少しているものの、近年、高齢者の死者数が増加している。</p> <p>⇒H24末の見通しとしては、地域や警察、交通安全関係団体と交通安全教育や啓発活動等の継続した取組により、交通事故発生件数は今後も減少する見込み。</p>	131.4%	交通事故発生件数 ※暦年統計	件	4,746	4,400	4,300	4,200	4,100	4,000	131.4%
			交通事故死者数 ※暦年統計	人	36	20	20	20	14	14	200.0%
			高齢者の交通事故発生件数・死者数 ※暦年統計	件・人	853 16	808 10	812 6	737 15	634 9	554 8	
			人口10万人当たりの交通事故発生件数(中核市順位)※上位が少ない		27位 (35市中)	25位 (39市中)	27位 (41市中)	17位 (40市中)			
			市民意識調査(重要度・満足度)		重要度	83.0	80.3	86.4			%
		満足度	37.5	36.1	46.0			%			

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
[安全な交通環境確保の推進] 交通安全教育の推進	→		<p>◆幼児、児童、高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、受講者は着実に増加している。また、平成20年度からは「子ども自転車免許事業」を実施しており、これまでの交通安全教育に加え、自転車の安全利用に関する教育も実施している。こうした取組により交通事故発生件数は基準年より減少しているものの、近年では、高齢者の死者数が増加している。</p> <p>⇒H24に向け、交通安全教育の事業拡充を図り、交通事故発生件数、死者数の減少が図られる見通し。</p>	<p>◆交通事故発生件数が減少するなかで、高齢者の交通事故の割合が増加傾向にあることや人口10万人当たりの交通事故において若年ドライバーが他の世代と比較して突出して多いこと、また近年、高齢者の死者数が増加していることへの対策が必要となっている。</p>
[安全な交通環境確保の推進] 路上喫煙による被害の防止に関する条例の制定・運用		○ 制定	<p>◆平成20年10月条例一部施行(努力義務適用開始)、平成21年4月条例全部施行(禁止区域内での喫煙行為の禁止及び違反者への罰則適用開始)</p> <p>◆違反者は平成21年度676人、平成22年度474人と着実に減少している。さらに、路上喫煙実態調査(本市が実施した定点観測調査)における路上喫煙率は、条例全部施行前と比較し、約10分の1に減少した。また、市民から「満足」との声が寄せられている。</p> <p>⇒引き続き事業を継続することにより、違反者は更に減少する見通し。</p>	<p>◆路上喫煙禁止区域における効果的な案内表示方法を検討すること、県外市外からの来訪者への周知を図る必要がある。</p>

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23
1	交通安全教育	幼児・児童・生徒・高齢者	S49	交通安全教室受講者数	人	40,000 38,682	40,000 39,063	50,000 44,918	50,000
2	交通安全施設整備事業	全ての道路利用者	S45	歩道整備延長	m	347 889	360 600	566 344	600
3	交通事故多発地点の安全性向上事業	交通事故多発地点、市民	H20	交通事故多発地点等への交通安全対策の実施箇所	箇所	4 4	8 1	8 0	6

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
4	路上喫煙対策事業	市民・本市の来訪者	H20	路上喫煙防止指導員年間巡回日数	日	0	359	359	360
				過料処分者数	人	0	0	0	0
5	交通安全運動の推進	全市民	S45	交通安全運動の開催回数	回	3	3	3	4
						3	3	4	
6	交通指導員制度	児童	S45	立哨箇所における交通事故発生件数	件	0	0	0	0
						0	0	0	
7	自転車放置防止対策事務費(撤去自転車保管所管理費を含む)	市内で自転車を利用する者	S63	放置自転車撤去回数	回	155	155	150	140
						155	159	158	
8	違法駐車防止対策事務費	自動車利用者	H6	違法駐車防止活動日	日	72	72	70	24
						72	72	72	
9	交通安全推進協議会連合会補助金	市交通安全推進協議会連合会	S57	交通安全啓発看板等設置件数	件	—	—	—	—
						201	307	312	
10	交通安全母の会補助金	交通安全母の会	S46	新入学児童への交通マナーパンフレット配布枚数	枚	—	—	—	—
						5,650	5,500	5,150	
11	交通指導員連絡協議会補助金	市交通指導員連絡協議会	S45	交通指導に関する研修参加数	人	145	146	146	146
						109	124	108	
再掲	道路バリアフリー推進事業	全ての道路利用者(バリアフリー未整備の歩道等)	H13	点字ブロック整備延長	m	1,500	1,200	1,200	1,000
						1,011	1,830	1,208	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

施策主管課	消防本部総務課	総合計画記載頁	124ページ
-------	---------	---------	--------

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	施策名	③ 消防力・救急救助体制の充実
------	-----------------------------	----------------	----------------	-----	-----------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み	
◆複雑多様化する災害に迅速・的確に対応するための消防車両の整備及び消防施設や消防水利の整備を図っている。 ◆救命効果を高めるための、救急隊員(救急救命士)のプレホスピタルケア(救急現場及び搬送途上における応急処置)の充実に努めている。 ◆地域住民の安全・安心の確保を目的とした、消防団組織の活性化及び組織の円滑な運営を行っている。 ◆地域の防災意識向上を目的とした、各種防火団体への支援体制の充実に努めている。	◆市民意識調査における市民の施策重要度は83.2%から87.5%と高水準で推移し、施策満足度は平成20年の48.7%から平成22年度は50%と評価が上がっている。 ⇒施策に対する重要度は、今後も高水準で推移するものと見込まれる。 ◆施策を構成する事務事業については、すべての事業で各年度の目標を達成し、施策指標である気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士数についても着実に増加している。 ⇒H24末の見通しとしては、計画的な救急救命士の養成を進めることで、目標を上回る見込み。	57.7%	気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士数	人	7	10	12	15	21	29	111.5%
			普通救命講習及びその他の救急指導受講者数	人	13,048	29,513	42,067	55,273	65,300	75,300	171.1%
課題	◆複雑多様化する市民ニーズに、迅速かつ的確に対応するため、従前にも増して効率的な組織運営を図る必要がある。また、消防施設整備事業のうち、消防団詰所については、重要な防災拠点であり、計画的な整備を進めていく必要がある。		市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22			
					重要度	83.2	84.8	87.5			%
					満足度	48.7	45.3	50.0			%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
通信体制の高度化	○	→	◆消防救急無線デジタル化は、消防広域化と併せて栃木県消防広域化協議会において検討しており、平成22年度には基地局の効率配置を検討するための電波伝搬調査を実施している。 ⇒平成24年度に基本設計を実施する見込み。 ◆東北地方太平洋沖地震を受け、消防職団員への情報伝達方法の充実に努める。 ⇒平成23年度内を目途に、携帯電話のメール配信による出動指令体制の構築を図る予定である。	◆消防救急無線は、電波法関係審査基準により平成28年5月末日までに現行のアナログ無線からデジタル無線に移行することが求められている。
救急救命士の養成		→	◆気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士の養成人員は、平成22年度末で15名となり、計画通り進んでいる。 ⇒平成24年末には、救急救命士の養成人数は29名となり、目標を上回る見通し、また、平成21年11月に栃木県救急医療運営協議会病院前救護体制検討部会で示された、救急救命士に対する再教育ガイドラインに基づいて編成したカリキュラムにより再教育を実施し、プレホスピタルケアの充実に努めるなど、救命効果を高める取組を実施していく。	◆救命率の向上には、救急救命士によるプレホスピタルケアの充実が必要不可欠である。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	消防車両整備事業	市民	S24	消防車両購入台数及び更新台数	台	9	16	17	16
						9	19	17	
2	防火水槽建設事業	市民	S25	防火水槽設置数	基	5	10	10	5
						5	10	10	
3	消防施設整備事業	市民	S24	消防団詰所建替え工事	棟	3	3	2	2
						3	3	2	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
4	消防団各分団運営交付金	消防団	S51	交付金給付人数	名	2,150	2,150	2,150	2,150
						2,150	2,150	2,150	
5	婦人防火クラブ補助金	婦人防火クラブ	S55	消火競技会の開催回数	回	1	1	1	1
				消防学校一日入校の開催回数	回	1	1	1	1
				防火広報実施地区数	回	1	0	1	
						39	39	39	39
				防火作品応募校数	校	62	64	66	68
						55	57	56	
幼年消防防火のつどい参加園数	園	31	31	31	32				
27	19	29							
7	消防団互助会補助金	消防団	S30	互助会会員数	名	2,150	2,150	2,150	2,150
						2,150	2,150	2,150	
8	水防訓練事業	市民・消防職団員	S35	水防訓練参加者数	人	600	600	600	600
						727	677	670	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	施策名	④ 危機管理体制・危機対応能力の充実
------	-----------------------------	----------------	----------------	-----	--------------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H22
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み	H24見通し
◆危機対応能力の充実と、市民の防災に対する意識啓発・知識向上のため、防災訓練事業を実施している。 ◆自主防災会活動のさらなる育成・強化のため、地域主体の防災訓練の実施や防災資機材の補強等について支援している。 ◆住民・公共施設の安全確保のため、急傾斜地対策を実施している。 ◆災害時に、各部局が迅速・確実に情報を収集・伝達するため、移動系MCA無線を配備している。 ◆建物の倒壊等の被害から市民を守るため、民間住宅の耐震化促進や、市有建築物の耐震化を実施している。	◆市民の防災活動への参加状況については、H19に比べH22は約13%の増加となっている。 ⇒ 今後は、東日本大震災の発生を受け、市民の防災への関心が高まっていることもあり、増加が見込まれる。 ◆自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数については、全39地区のうち、ほぼ全地区で毎年開催されている。 ⇒ H24の見込みとしては、東日本大震災を踏まえた防災意識の高揚もあり、全地区で開催される見込みである。	56.7%	市民の防災活動への参加状況(%)		0	0	0	0	30	56.7%	
			自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数	14	15	14	17	22	23	76.7%	
				35	38	38	37	39	39	100.0%	
課題	◆東日本大震災に対しては各部局が地域防災計画に基づき対応した。その対応を検証した上で、今後の防災対策につなげる必要がある。 ◆庁内における情報伝達については、移動系MCA無線の配備を進めている。今後、増設による情報収集、初動対応の連携強化を図るとともに、市民に対し情報を迅速かつ確実に伝達するための機能整備を進める必要がある。 ◆「安全安心なまちづくり」につなげられるよう、地域の防災力の更なる向上が必要である。 ◆都市の防災性を強化するため、市営住宅等の公共施設や民間の建築物の耐震化を促進する必要がある。		市民意識調査(重要度・満足度)		H20	H21	H22				
			重要度		78.6	78.3	81.1		%		
			満足度		31.4	25.3	30.9		%		

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
建物耐震化事業		→	◆「宇都宮市建築物耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化の促進を進めている。 ⇒ 特に重点的に取り組んでいる民間住宅について、住宅耐震化率がH19の80.3%から、H22の83.3%に順調に上昇している。また、耐震診断・改修補助金の利用件数が増加傾向にあることや、東日本大震災以降の市民の耐震への関心の高まりを受けて、耐震化についての相談が増加していることなどから、平成24年度における住宅耐震化率の目標値は概ね達成できる見通し ◆市営住宅については、169棟のうち159棟の耐震性を確認をしている。 ◆学校の耐震化工事については、H22までに68.8%の工事が完了している。 ⇒ H24には80.4%の工事が完了する見通し。	◆東日本大震災を踏まえ、「災害に強いまちづくり」を再構築するため、建物の耐震化を早急に進める必要がある。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	防災訓練事業	市民、関係機関等	S61	防災訓練の参加者数	人	3,500	2,500	5,000	2,500
						3,500	2,500	4,925	
				防災訓練の参加団体数	団体	125	90	160	90
						125	75	120	
2	自主防災会活動事業補助金	自主防災会	H17	各地区防災訓練開催	回	39	39	39	39
						38	38	37	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
3	普及啓発活動	自主防災会等		研修会の開催数	回	2	2	2	2
						2	2	2	
4	小災害被災者援護事業	被災者	S44	被災者に対する支給率	%	100	100	100	100
						100	100	100	
5	急傾斜地対策費	急傾斜地崩壊危険区域内の住民等	S47	工事箇所数		1	1	1	1
						1	1	1	
6	災害時の情報の収集・伝達体制の強化	行政、市民、事業者等	H22	MCA無線携帯型	台	—	—	10	0
						—	—	164	
				MCA無線固定型	台	—	—	5	0
						—	—	1	
				MCA無線車載型	台	—	—	0	0
						—	—	0	
再掲	木造住宅耐震診断補助金	住宅の所有者	H18	補助件数	件	22	22	22	22
						19	10	22	
再掲	木造住宅耐震改修補助金	住宅の所有者	H19	補助件数	件	5	5	5	8
						3	7	8	



第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あられる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	施策名	⑤ 消費生活の向上
------	-----------------------------	----------------	----------------	-----	-----------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率			
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H22			
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み	H24見通し			
◆消費生活の向上のため、消費生活に関する教育、啓発や情報提供、消費者団体の活動促進の支援に取り組んでいる。また、事業者と消費者間のトラブルの相談に応じたり、不適正な商品表示をなくすための立入調査や不適正な取引行為を行っている事業者への指導に取り組んでいる。 ◆取引や証明行為に使用される特定計量器の精度・性能を一定水準に維持するための検査や計量思想の普及啓発の取組を推進している。	◆消費生活出前講座の受講者数の実績は約50%、消費生活センターにおける斡旋不調率は目標に近い水準であり、計量器定期検査合格率は目標を達成している。 ⇒H24の状況としては、消費生活出前講座の受講者数は、目標の達成は難しいが、消費生活センターにおける斡旋不調率については目標に近い水準を維持し、計量器定期検査合格率については目標を達成する見込み。	51.4%	消費生活講座等の受講者数	人	3,638	3,100	3,700	2,825	4,300	1,800	2,000	51.4%		
			斡旋不調率	%	16	0	0	11	0	13	12	6	6	87.7%
			計量器定期検査合格率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
			市民意識調査(重要度・満足度)											
課題	◆消費生活の向上については、消費者被害を未然に防止するための消費者教育における受講者は高齢者が多く、若年層の受講者が少ない。また、消費者の生命・身体・財産の安全を確保するため、危害を及ぼす恐れが多いと認められる製品等を扱う店舗への適切な店舗数の立入調査を行うことが課題である。													

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
消費者教育・啓発事業と情報提供事業の推進		→	◆消費者教育事業については、目標に対して約50%の達成率であり、消費者啓発・情報提供については、目標を達成している。 ⇒消費者教育事業については、H24の目標の達成は難しい。消費者啓発・情報提供については、H24の目標を達成する見通し。	◆若年層への被害が発生しているなかで、若年層の受講者の利用が少ない。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	消費生活相談事業	消費者	S56	開設日数	日	359	359	359	359
				斡旋不調率	%	0	0	0	0
				多重債務相談の受付件数	件	1,163	1,097	743	
						11	13	12	
2	消費者教育事業	消費者	S52	消費生活出前講座等の受講者数	人	3,100	3,700	4,300	4,900
						1,685	1,786	2,825	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
3	消費者啓発・情報提供事業	消費者	S51	広報・ホームページ等での情報提供回数	回	36	36	36	36
				生活関連商品小売価格調査結果情報提供回数	回	36	49	42	
						12	12	12	—
				消費生活講演会	人	12	12	12	
						100	100	100	100
						72	60	76	
4	消費者取引適正化事業	三法に規定された製品を扱う販売業者・不適正な取引行為を行う事業者	H12	家庭用品品質表示法に基づく調査店舗数	店舗	129	129	129	129
				消費生活用製品安全法に基づく調査店舗数	店舗	21	8	11	
						6	6	6	6
				電気用品安全法に基づく調査店舗数	店舗	8	7	8	
						27	27	27	27
						9	8	21	
5	計量器定期検査事業	計量による取引・証明を行う事業者	S28	計量器定期検査での合格率	%	100	100	100	100
						100	100	100	
6	消費生活展	消費者	S59	入場者数	人	1,100	1,200	1,300	1,400
						1,100	1,100	1,210	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	施策名	⑥ 食品の安全性の向上
------	-----------------------------	----------------	----------------	-----	-------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19 基準年	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 見込み	H24 見込み	H22 H24見通し
◆食品による健康危害を防止するため、食品安全条例に基づき、事業者に対し、自主回収届出制度や自主衛生管理認証制度などを推進している。 ◆食品の安全を確保するため、食品関係施設等への監視指導を強化するとともに、食品・食肉検査体制の充実を図っている。 ◆市民や食品事業者へ衛生知識の向上を図るため、食品衛生情報の提供や食品衛生教育の実施などにより、食品に関する正しい知識の普及啓発に努めている。	◆食品営業施設の監視率については、現状を維持しており、94.8%の達成率となっている。 ⇒食品の安全・安心を確保するため、食中毒、異物混入など突発的な事案への対応や、自主回収届出制度や自主衛生管理認証制度の推進など、様々な事業に取り組みながら、効率的な監視指導を実施することにより、H24の目標は概ね達成する見込みである。	94.8%	食品営業施設の監視率	%		89.4	90.0	90.6	91.3	92.5	94.8%
					88.6	88.3	88.0	87.7	88.8	88.8	95.9%
課題	◆食中毒や異物混入、表示違反事例など年間を通じて発生していることから、事業者への衛生管理の指導を強化する必要がある。 ◆食品の安全を揺るがす事案が相次ぐ中、市民の食品に対する関心が高まっていることから、より一層、食品の安全・安心の確保を図っていく必要がある。 ◆市民の食肉に対する安全・安心への要望が高まっている中、様々に変化する消費者意識に対応し、安全・安心な食肉を提供する必要がある。		市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22			
			重要度		84.3	82.8	84.8			%	
			満足度		28.0	41.0	39.1				%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
食品安全条例に基づく食品健康被害の未然防止の推進		→	◆食品事業者に対し、食品危害を迅速に排除できるよう、適切な自主回収の実施について、指導を徹底したことから、事業者の社会的責任や消費者重視の姿勢が高まっている。 ⇒引き続き、自主回収届出制度を推進していくことにより、食品健康被害の未然防止が図られる見通し。 ◆自主衛生管理認証制度の積極的な周知及び食品営業施設に対するHACCP手法の導入支援により、認証施設数は増加している。 ⇒引き続き、自主衛生管理認証制度を推進していくことにより、食品健康被害の未然防止が図られる見通し。	◆食品事業者に対し、自主回収届出制度を推進しているが、自主回収開始の探知については、事業者からよりも他自治体からの連絡が多いことから、問題発生時には、事業者自らが迅速に自主回収届出制度に基づき取り組むよう、制度について周知する必要がある。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23
1	食品衛生監視指導業務	食品営業施設及び集団給食施設等の営業許可対象外施設	H8	収去検体数	件	1,320	1,323	1,323	1,321
				監視件数	件	1,025	1,029	1,036	
2	食品健康被害防止対策	食品関連事業者	H14	食品衛生責任者再教育講習会開催数	回	7,150	7,200	7,250	7,300
					回	7,066	7,038	7,014	
				食品衛生講習会開催数	回	21	21	21	21
					回	20	21	20	
				回	60	60	60	60	
				回	54	47	44		

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
3	自主管理体制の強化推進事業負担金	食品関係営業施設	H8	食品衛生指導員による巡回指導件数	件	4,400	4,400	4,400	4,400
						3,589	3,633	3,266	
4	食品安全知識普及啓発事業	消費者	H8	生活衛生安全情報紙発行部数	部	6,000	6,000	6,000	6,000
						6,000	6,000	6,000	
				出前講座開催数	回	20	20	20	20
						12	13	23	
5	食肉衛生検査業務	と畜場に搬入される牛、豚、馬、めん羊、山羊	H8	と畜検査頭数	頭	246,550	251,230	255,470	255,470
						251,230	268,535	255,849	
6	食品衛生検査施設信頼性確保	食品衛生法第29条第2項の規定による食品衛生検査施設	H9	外部精度管理実施項目数	個	7	7	7	7
						7	7	7	
				内部点検実施項目数（項目数×2か所×回数）	個	60	60	60	60
						60	60	60	
7	検査機器管理事業	食肉衛生検査所の機器（100万円を超える）	H8	機器（備品）の更新件数	件	1	2	1	1
						1	2	1	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	施策名	⑦ 健康危機管理対策の強化
------	-----------------------------	----------------	----------------	-----	---------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H22
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み	H24見通し
◆健康危機への対応能力の向上のため、感染症・食中毒など原因分野別の対策を含めた健康危機管理基本指針を定めるほか、感染症・化学物質の専門家からなる健康危機管理対策専門委員会を開催するとともに、模擬訓練・研修等を実施している。 ◆健康危機に関する関係機関との連携強化のため、県警・市医師会・薬剤師会・医療機関等からなる健康危機管理連絡協議会を設置しているほか、家畜保健衛生所長や関係部局の課長からなる栃木県高病原性鳥インフルエンザ関係連絡会議に参加している。 ◆健康危機管理体制の強化のため、感染症の流行状況の把握・解析や、市民に対する予防策等の情報提供を実施している。	◆健康被害の発生を想定した模擬訓練・研修等を毎年、着実に実施している。 ⇒ 模擬訓練等の継続的な実施により、目標は達成される見込み。	100.0%	健康危機に関する模擬訓練の実施	回	/	1	1	1	1	1	100.0%
					1	1	1	1	1	1	100.0%
課題	◆健康危機管理体制は一定整備されているが、国・県において、新型インフルエンザ対策行動計画の見直しが進められていることから、本市においても計画の見直しが必要である。		市民意識調査(重要度・満足度)			H20	H21	H22			
			重要度			82.2	83.5	84.8			%
			満足度			33.2	39.8	40.5			%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
健康危機管理対策の推進		→	◆健康危機への対応能力の向上のため、感染症・食中毒など原因分野別の対策を含めた健康危機管理基本指針を定めるほか、感染症・化学物質の専門家からなる健康危機管理対策専門委員会を開催するとともに、模擬訓練・研修等を実施している。 ⇒ 健康被害の発生を想定した模擬訓練等や、健康危機管理対策専門委員会からの意見聴取を継続的に行っていくことにより、健康危機への対応能力の向上が図られる見込み。	◆健康危機管理体制は一定整備されているが、国・県において、新型インフルエンザ対策行動計画の見直しが予定されていることから、本市においても計画の見直しが必要である。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	健康危機管理対策事務費	健康被害が発生したあるいは発生する恐れのある市民	H14	専門委員会の開催	回	1	1	1	1
2	新型インフルエンザ対策	全市民	H20	連絡会議開催回数	回	1	10	10	10
3	感染症の発生・蔓延防止対策	感染症患者及びその接触者、感染症に感受性のある全市民	H11	健康診断受診率(%)	%	100	100	100	100
				一〜三類感染症報告数	件	0	0	0	0
						10	10	11	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値,下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
4	感染症発生動向調査事業	市民, 医療機関, 県, 国	H11	感染症報告数(全数+定点)	件	8,000	8,000	8,000	8,000
						8,109	13,265	7,120	
再掲	医事監視指導事務費	病院, 診療所等の医療施設等	H8	病院, 診療所立入検査数	か所	36	35	50	50
						36	35	50	
				衛生検査所立入検査数	か所	4	4	4	4
						4	4	4	
再掲	薬事監視指導事務費	薬事法・毒物及び劇物取締法に基づく対象施設, 温泉法に基づく対象施設	H8	年間計画に基づく立入検査実施率	%	100	100	100	100
						100	100	100	
再掲	家庭用品試買検査	家庭用品を利用する市民	H10	試買検査数	個	23	23	23	23
						23	23	23	
再掲	食品衛生監視指導業務	食品営業施設及び学校・病院・社会福祉施設等の集団給食施設	H8	収去検体数	件	1,320	1,323	1,323	1,321
						1,025	1,029	1,036	
				監視件数	件	7,150	7,200	7,250	7,300
						7,066	7,038	7,014	
再掲	食品危害防止対策	食品関連事業者等	H14	食品衛生責任者再教育講習会開催数	回	21	21	21	21
						20	21	20	
				食品衛生講習会開催数	回	60	60	60	60
						54	47	44	
再掲	生活衛生関係施設の監視・指導	営業施設(理容・美容・クリーニング・旅館・公衆浴場・興行場)経営者等	H4	生活衛生関係施設の監視率	%	41.7	44.3	47.0	49.5
						36.6	39.6	58.3	
再掲	狂犬病予防対策	犬(野犬・飼い犬)及び犬の飼い主	H8	野犬の捕獲頭数	頭	400	400	400	400
						288	255	257	
				狂犬病予防注射頭数	頭	18,200	18,200	18,200	18,200
						19,024	19,463	19,511	
再掲	水道施設に対する監視・指導	市民等(専用水道ほか)	H8	専用水道, 小規模水道の監視件数	件	64	64	64	64
						4	64	64	
				簡易専用水道監視指導件数	件	50	50	50	50
						40	29	30	
再掲	建築物の衛生的環境の確保対策事業	市民等(登録業者ほか)	H8	特定建築物の監視件数	件	31	31	31	31
						22	33	32	
				登録業者の監視件数	件	41	41	41	41
						18	11	21	

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表【施策編】

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	施策名	⑧ 生活衛生環境の向上
------	-----------------------------	----------------	----------------	-----	-------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H22
					基準年	実績	実績	実績	見込み	見込み	H24見通し
◆生活衛生関係施設等の監視指導体制を充実し、生活衛生関係施設、水道施設、特定建築物等の監視指導を計画的に実施し、衛生水準を向上する。 ◆市民の快適で衛生的な生活環境を目指すため、斎場及び霊園等を整備することにより、利用者の安全性確保や利便性の向上を図っている。 ◆飼養動物の適正管理と衛生害虫等の自主防除の推進のため、市民に対し、飼養動物の適正飼育、終生飼育及び衛生害虫等に対する自主管理意識の普及啓発を行う。	◆生活衛生関係施設の監視率は、目標を達成している。 ⇒年間監視計画に基づく効率的な監視を継続していく。	111.7%	生活衛生関係施設の監視率	%	/	41.7	44.3	47.0	49.5	52.2	111.7%
					41.3	36.6	39.6	58.3	58.3	58.3	111.7%
課題 ◆レジオネラ症等による健康被害につながる可能性のある生活衛生関係施設等の衛生環境については市民の関心が高く、計画的、効率的な監視、指導が必要である。 ◆家族形態の多様化や少子高齢化の進展により、既存の墓地形式では対応が難しいケースが発生している。 ◆各種広告媒体による啓発や不妊去勢手術費用の補助、動物愛護フェスティバルの開催等により、適正飼育、終生飼育が普及してきており、犬、ねこの引取り頭数及び捕獲頭数が減少している。			市民意識調査(重要度・満足度)								
						H20	H21	H22			
					重要度	70.7	69.0	68.6			%
	満足度	29.9	38.3	36.2			%				

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
新斎場の整備	○ 整備		◆新斎場「悠久の丘」平成21年2月竣工、平成21年3月15日供用開始。	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
1	生活衛生関係施設の監視・指導	営業施設(理容・美容・クリーニング・旅館・公衆浴場・興行場)経営者等	H8	生活衛生関係施設の監視率	%	41.7	44.3	47.0	49.5
						36.6	39.6	58.3	
2	霊園建設事業	墓地が必要な市民	H4	墓地供給数	区画	220	220	220	225
						208	168	170	
3	狂犬病予防対策	犬(野犬・飼い犬)及び犬の飼い主	H8	野犬の捕獲頭数	頭	400	400	400	400
						288	255	257	
				狂犬病予防注射頭数	頭	18,200	18,200	18,200	18,200
						19,024	19,463	19,511	
4	飼えなくなった犬ねこなどの引き取り	市民	H11	飼えなくなった犬、ねこの引取り頭数	頭	1,000	800	700	500
						845	530	462	

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）			
						H20	H21	H22	H23
						実績	実績	実績	
5	飼い犬等の不妊・去勢手術費補助金	市民	H7	飼い犬等不妊、去勢手術費助成頭数	頭	1,660	1,386	1,441	1,357
						1,920	1,902	1,490	
6	水道施設に対する監視・指導	市民等 (専用水道ほか)	H8	専用水道、小規模水道の監視件数	件	64	64	64	64
						4	64	64	
				簡易専用水道監視指導件数	件	50	50	50	50
						40	29	30	
7	建築物の衛生的環境の確保対策事業	市民等 (登録業者ほか)	H8	特定建築物の監視件数	件	31	31	31	31
						22	33	32	
				登録業者の監視件数	件	41	41	41	41
						18	11	21	
8	衛生害虫に関する指導・啓発事業	市民等 (土地所有者ほか)	H8	衛生害虫等の苦情処理件数	件	150	150	150	150
						105	94	58	
				所有者不明土地家屋等の害虫駆除件数	件	4	4	4	4
						1	4	3	
9	負傷動物の収容	負傷動物	H11	負傷や疾病にかかった動物の収容頭数	頭	91	91	91	91
						78	83	74	
				負傷や疾病にかかった動物の治療頭数	頭	50	50	50	50
						56	45	32	
10	栃木県動物愛護フェスティバル開催負担金	フェスティバル参加者	H8	動物愛護フェスティバルの開催回数	回	1	1	1	1
						1	1	1	
11	動物愛護推進事業	市民	H8	啓発活動回数	回	20	20	20	20
						16	15	15	
				自治会依頼に対するリーフレット回覧率	%	100	100	100	100
						100	100	100	
				動物愛護推進協議会開催回数	回	2	2	2	2
						2	2	2	
12	衛生施設整備事業	斎場及び霊園の利用者	T5	斎場及び霊園の改良整備	箇所	6	2	0	0
						9	2	0	
				事業進捗率	%	100	100	0	0
						100	100	0	